

東京都の防災・減災対策 に関する要望 【概要】

2020年10月8日
災害対策委員会

<基本的な考え方>

1. 新型コロナウイルスは社会経済に深刻な影響を与え、中小企業は未曾有の苦境にある。人々の安全・安心の確保のため感染症への対応に最優先で取り組む必要がある。
2. 一方、東京及び首都圏での自然災害においても、感染症と同様の、あるいはそれ以上の、人命および経済の危機となることが想定される。複合災害のリスクも大きく、感染症と自然災害の脅威からの、安全・安心の確保が喫緊の課題である。
3. 気候変動の進展に伴い、これまでの常識を超えた災害が多発する新たなステージを迎えている。IPCCの報告書では、世界の平均気温は2030～2050年に産業革命前に比べ1.5℃上昇すると予測されている。海面水温上昇など気候変動の影響は各所で顕在化しており、日本では大雨の発生回数や氾濫危険水位を超過した河川が増加している。
4. 加えて、大地震、火山噴火、雪害など、日本は世界でも稀にみる自然災害のリスクが高い国である。ハード・ソフト対策とともに、中長期的な視点で防災・減災のまちづくりを急ぎ、レジリエント（強靱）な都市「東京」を構築する必要がある。その際、ビルド・バック・ベター※1の考え方のもと、事前復興の取組※2も重要である。
5. 災害リスク増大を受け、東京都は高い危機意識のもと迅速に対応している。引き続き政府や他の地方公共団体との緊密な連携の下、スピード感を持って取り組むことが重要である。
6. 他方、中小企業では防災・減災対策は十分に進んでいない。私たちは、新型コロナウイルスへの対応を経験し、利他心からの行動が自身および社会を守ることをはっきりと認識した。この考え方は、災害対応における自助・共助が大きな意味を持つことを示しており、中小企業のBCP策定・訓練や防災人材の育成は急務である。

※1：災害の復旧復興について、発災前より準備をし、災害リスク削減を開発施策に取り込むこと。

※2：復興の将来像の検討（高台まちづくりやグリーンガバリーを念頭においたビジョンの検討等）、復興業務に向けた人材育成など。

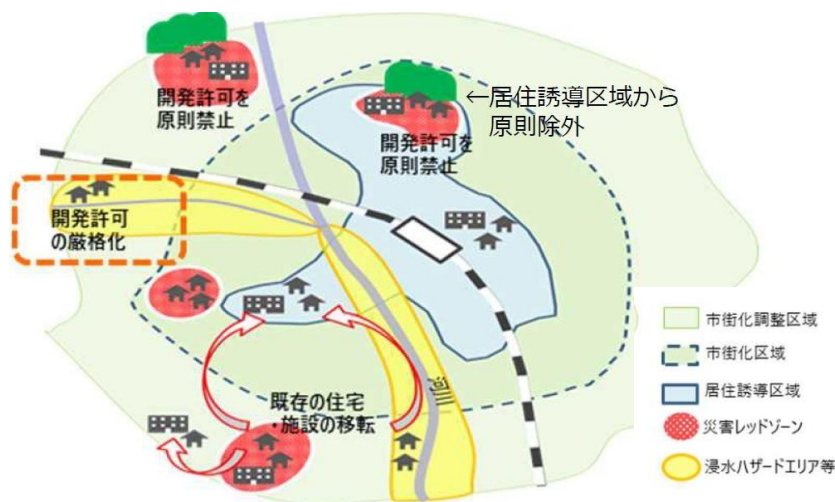
東京都の防災・減災対策に関する要望の3つの柱

1. 災害リスクに適応できる市街地の創出
2. 帰宅困難者対策など地域防災力の向上、利他の心でのぞむ
自助・共助の促進
(ソフト対策)
3. 首都直下地震、大規模風水害に備えた都市の構築
(ハード対策)

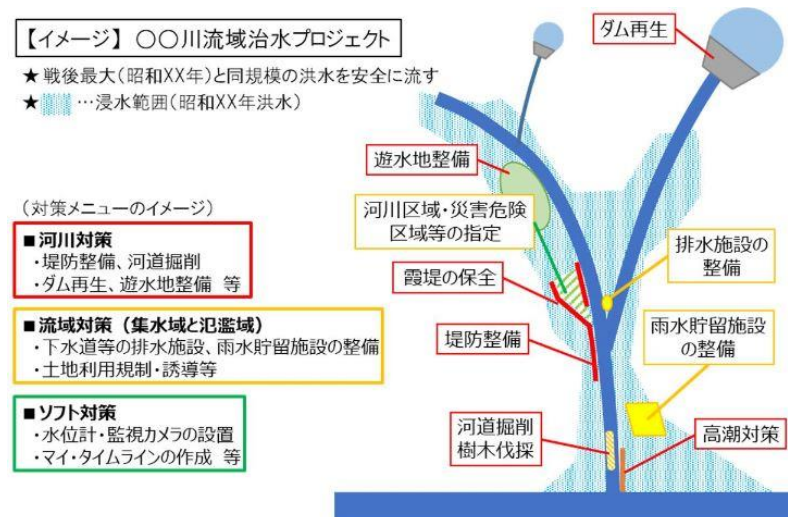
1. 災害リスクに適応できる市街地の創出

【重点要望項目】

- ①土砂災害等ハザードエリアにおける新規立地の抑制、高台まちづくり等の推進（周知啓発の徹底、助成制度の拡充、適応策の具体化）
- ②ハザードマップ等災害リスクの認知度向上、迅速な避難に向けた危険情報の早期共有
- ③国・地方公共団体・企業・住民等あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への迅速な転換



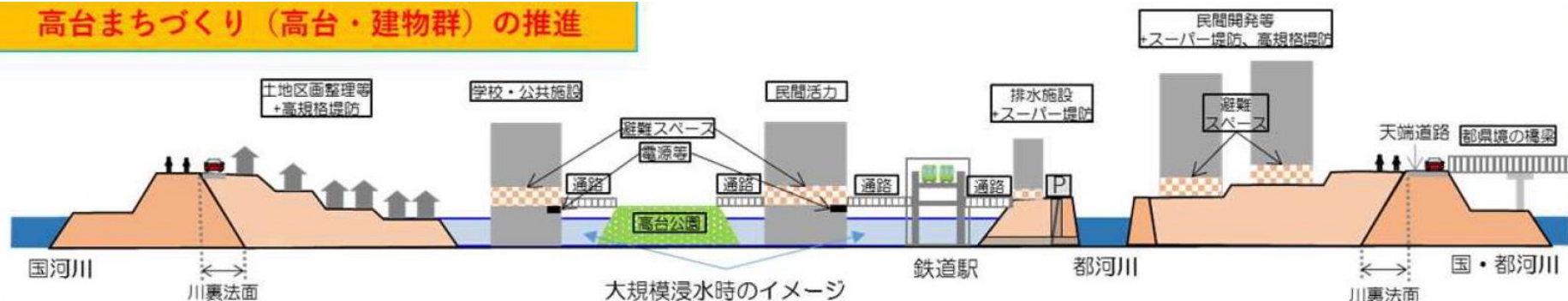
【図1】2020年6月成立の改正都市計画法等ではハザードエリアにおける新規立地の抑制を強化
出典：国土交通省



【図2】流域治水のイメージ 出典：国土交通省

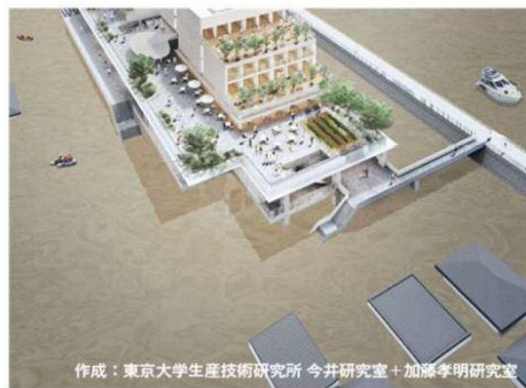
1. 災害リスクに適応できる市街地の創出

高台まちづくり（高台・建物群）の推進



【図3】国土交通省と東京都は9月、大規模浸水時でも、高台などへの安全な避難が可能となる「高台まちづくり」推進を盛り込んだ災害に強い首都「東京」形成ビジョン中間まとめ案を公表

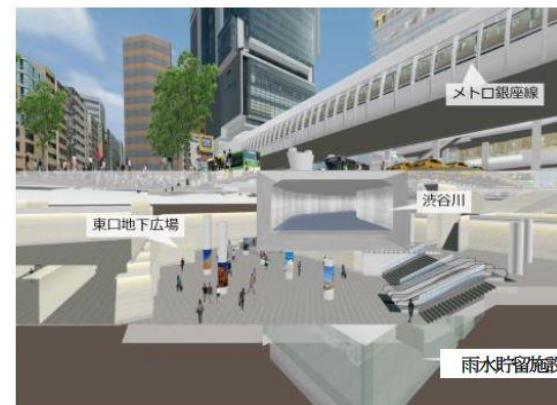
出典：国土交通省、東京都



平時のイメージ

浸水時のイメージ

【図4】葛飾区では2019年6月、水が引くまでの間、許容できる生活レベルが担保される「浸水対応型市街地構想」を策定した。 出典：葛飾区

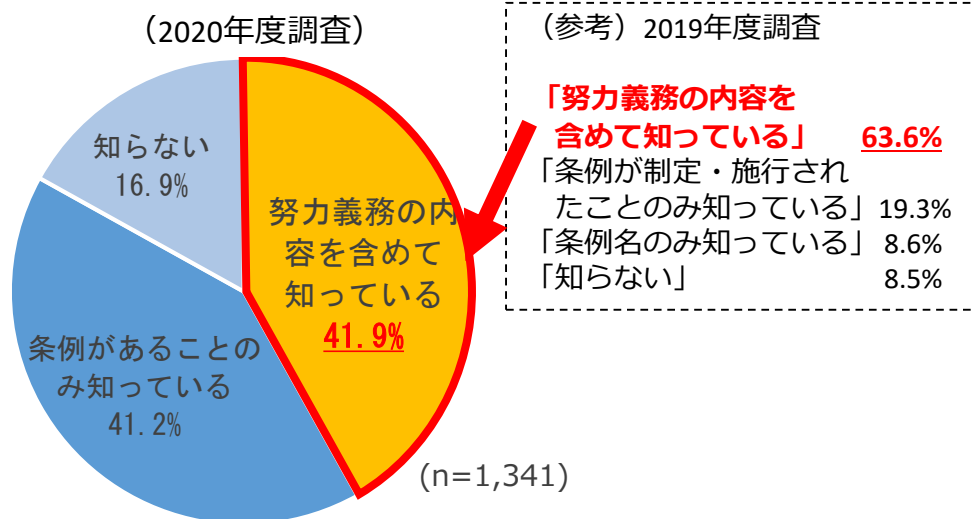


【図5】中小規模のビルも含め、民間の開発事業において、防災施設の整備を促す仕組みが重要（画像は8月に整備された渋谷駅東口の雨水貯留施設）
出典：東急(株)、(独法)都市再生機構

2. 帰宅困難者対策など地域防災力の向上、利他の心でのぞむ自助・共助の促進

【重点要望項目 ソフト対策】

- ① 東京都帰宅困難者対策条例への対応促進
- ② 新型コロナウイルス感染症の拡大と自然災害の発生が重なる複合災害に備えた避難所の設置・運営支援
- ③ 企業等におけるBCP（感染症を含む）の策定、訓練の促進
- ④ リーダー人材をはじめ防災・減災の人材育成の推進



【図10】 帰宅困難者対策条例の努力義務の認知度は低下しており、一層の周知啓発が必要
出典：東京商工会議所 会員企業の防災対策に関するアンケート調査結果2020年5月



【図11】 東京都は2020年7月、帰宅困難者対策ハンドブックを改定し、災害時の要配慮者対応や感染症対策を盛り込んだ 出典：東京都

2. 帰宅困難者対策など地域防災力の向上、 利他の心でのぞむ自助・共助の促進

【その他の要望項目 ソフト対策】

(1) 帰宅困難者対策の推進

- ①備蓄品の確保・更新に対する支援の拡充
- ②都内で大幅に不足する発災時の帰宅困難者の一時滞在施設確保に向けた、民間一時滞在施設のリスクを解消・低減する措置の実施
- ③災害時の安否確認に有効な手段の周知と、実際に体験してみることの奨励
- ④他の事業者の備蓄品保管に提供した場所等の固定資産税・都市計画税の減免
- ⑤行政と協定を締結した民間一時滞在施設に対する支援の拡充

(2) 地域防災力の向上、迅速かつ計画的な復興に向けた取組推進

- ①タイムライン（事前防災行動計画）の活用に向けた支援拡充
- ②大規模な風水害の際の広域避難、垂直避難の検討、感染症等、複合災害の際のマルチ避難の検討、訓練等の実施
- ③東京都における都市の事前復興の取組推進
- ④地域防災協議会、駅前滞留者対策協議会の設立推進、活動支援等
- ⑤地域防災力の向上に資する活動の強化
（女性の視点を取り入れた地域防災活動の推進、消防団の機能強化、自主防災組織等への支援強化）
- ⑥避難所等の生活環境の改善・確保（プライバシー、騒音、生活用水、トイレ、衛生環境等のQOL）
- ⑦訪日外国人を中心とした旅行者への情報提供と具体的な避難誘導方法の確立
- ⑧先進的防災技術実用化支援事業・展示商談会の拡充、産学官連携促進
- ⑨東日本大震災から10年の教訓に学び次への備えを

(3) 国や他の地方公共団体との連携強化

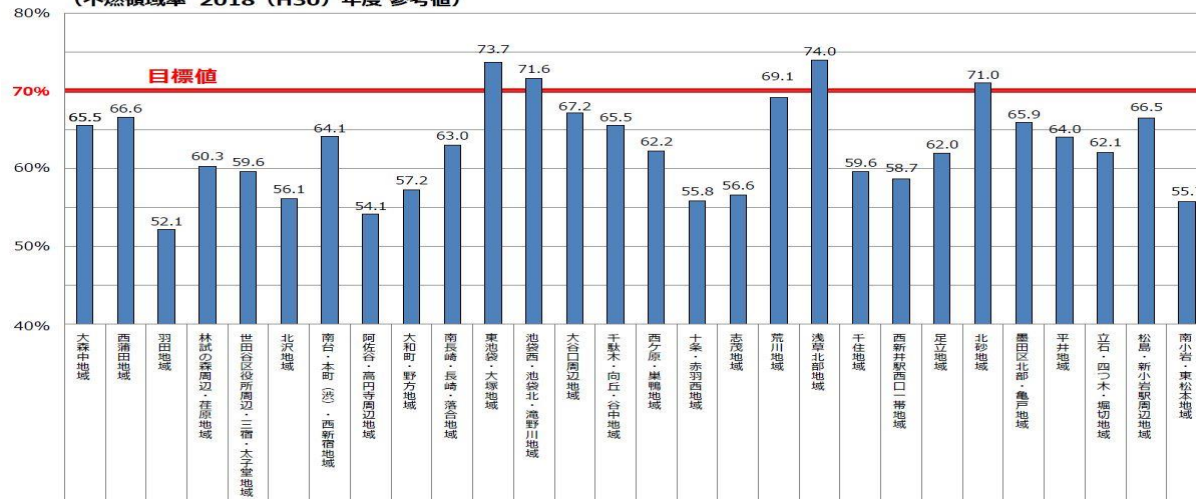
- ①災害時における安定的な燃料供給
- ②事業者が一時滞在施設に協力しやすくなる制度の確立
- ③都内区市町村のBCP策定・更新・訓練に対する支援の強化
- ④他の地方公共団体との応援要員派遣、救援物資提供に関する協定の締結

3. 首都直下地震、大規模風水害に備えた都市の構築

【重点要望項目 ハード対策】

- ①陸・海・空の主要な交通施設の点検、強化
(道路、橋梁、鉄道施設、東京港、羽田空港等)
- ②レジリエンスの観点を重視した生活と経済を支えるエネルギー・通信の確保、停電・通信障害時の対策の点検・強化
- ③木造住宅や老朽ビルなど密集市街地の防災力向上

(不燃領域率 2018 (H30) 年度 参考値)



【図1 2】東京都は2025年度までに半数の地域、2030年度までに全地域で不燃領域率※3 70%を目指す 出典：東京都

※3 不燃領域率：市街地の燃えにくさを示す指標で70%を超えると市街地の延焼の危険性がほぼなくなるとされている



【図1 3】墨田区の白鬚東アパートは、密集市街地と避難広場の間に位置し、市街地での火災発生時に防火壁の役割を果たす

出典：東京都

3. 首都直下地震、大規模風水害に備えた都市の構築

【その他の要望項目 ハード対策】

(1) 災害に強い都市基盤の迅速な整備

- ①スーパー堤防、調節池など河川、海岸施設の点検、整備、機能強化
- ②地下街、地下駅、災害拠点等の耐震化、浸水対策の推進
- ③下水道施設の耐震化、浸水対策の推進
(感染症リスクにつながる内水氾濫を防ぐ排水能力の強化等)
- ④特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進
- ⑤無電柱化の推進 ⑥物流施設の耐震化、再整備の促進
- ⑦外環道等、災害時に重要な役割を担う道路の早期整備 ⑧連続立体交差事業の推進
- ⑨空き家対策の推進、所有者不明土地の利用円滑化 ⑩液状化対策に関する情報発信の充実
- ⑪災害時の円滑な避難にも資するユニバーサルデザイン、バリアフリー化の推進

(2) 防災・減災に向けたまちづくりの促進

- ①防災都市づくり推進計画に基づく取組みの推進
- ②戦略的なインフラメンテナンスの推進(高速道路、橋梁、トンネル等)
- ③老朽マンション・団地・ニュータウンの耐震化、再生の促進 ④住宅の耐震化促進
- ⑤ブロック塀の安全対策、窓ガラス等の落下防止対策の推進 ⑥効率的・効果的な地籍調査の推進

(3) 木造住宅密集地域の不燃化対策の推進

- ①特定整備路線、防災生活道路の整備及び沿道建築物の不燃化・耐震化促進
- ②救出・救助活動の拠点となる公園・広場の整備
- ③電気出火を防止する感震ブレーカーの設置促進
- ④防災街区整備事業における敷地の最低限度の緩和
- ⑤消防水利の確保ならびに地域における初期消火力と共助体制の強化

挑みつづける、変わらぬ意志で。

